令和５年度

南幌町教育委員会の活動状況に関する点　検　・評　価　報　告　書

令和６年７月

南幌町教育委員会

＜目　次＞

１．点検・評価の基本的な考え方　・・・・・・・・・　１

（１）趣　旨

（２）点検・評価の対象

（３）点検・評価の方法

２．教育委員会の構成　・・・・・・・・・　２

３．教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・　３

（１）教育委員会の会議　・・・・・・・・・　３

（２）総合教育会議の開催状況　・・・・・・・・・　６

（３）その他主な活動状況　・・・・・・・・・　７

（４）法規・規則等の制定、改正状況　・・・・・・・・・　８

（５）新型コロナウイルス感染症等の主な感染対策の状況
・・・・・・・・・　９

４．教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、
成果・課題等　・・・・・・・・・　１０

（１）学校教育　・・・・・・・・・　１０

（２）社会教育　・・・・・・・・・　１８

５．まとめ　・・・・・・・・・　２１

１．点検・評価の基本的な考え方

（１）趣　旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という）」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

この報告書は、法第２６条の規定に基づき、南幌町教育委員会が行った点検・評価をまとめたものです。

（２）点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和５年度教育行政執行方針」に示された主要な施策の１３項目に基づき実施（令和５年４月～令和６年３月）した事務事業としています。

学校教育

① 確かな学力を育む教育活動の充実
② 豊かな人間性と健康な体の育成
③ 開かれた学校づくりと教育活動の充実
④ 教育環境の充実
⑤ 姉妹町児童交流の推進

社会教育

⑥ 家庭教育の支援
⑦ 青少年健全育成の推進
⑧ 生涯学習、社会教育の推進
⑨ スポーツ・レクリエーション活動の推進
⑩ 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全
⑪ 読書活動の推進
⑫ 社会教育関係施設の充実

（３）点検・評価の方法

法第２６条の規定を受けて、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

２．教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と４名の委員によって構成されています。

任期は、教育長が３年、委員が４年（いずれも再任可能）となっています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

（１）委員名簿

（令和６年３月３１日現在）

職　　名	氏　　名	任　　期	備　　考
教 育 長	西　田　篤　人	自Ｒ５.11.１　至Ｒ８.10.31	
委　　員	久　保　康　則	自Ｒ５.10.１　至Ｒ９．９.30	教育長職務代理者
委　　員	武　田　優理子	自Ｒ２.10.１　至Ｒ６．９.30	
委　　員	古　道　郁　恵	自Ｒ２.10.１　至Ｒ６．９.30	
委　　員	伊　藤　憲　二	自Ｒ４.11.17　至Ｒ８.11.16	

３．教育委員会の活動状況

（１）教育委員会の会議

南幌町教育委員会の会議は、毎月１回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、原則として公開で開催しています。

会議では、教育行政や教育に関する規則改正などの案件について審議しています。

［付議案件の区分について］

議案：「南幌町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」（平成２０年教育委員会規則第１号）の規定により、教育委員会の会議において議決することとされているもの。教育委員会規則の制定や改廃、教育に関する事務の管理及び執行方針の基本方針の決定など。

了解：本来議案として付議するものであるが、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を開くいとまがないと認められる案件について、教育長専決で処理することを事前に了解するもの。

報告：教育長が教育委員会から委任を受けた事務のうち、教育長又は委員が重要と認めるものについての管理及び執行の状況並びに教育委員会の議決を必要とするものではないが、重要施策の進捗状況や成果など、町民の関心が高いと考えられる事項等について教育委員会に報告するもの。

種別	期　　日	区　分	付　議　案　件　等
定例	令和５年 ４月 14 日	議　案	・南幌町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について ・独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則制定について
		報　告	・第１回議会定例会一般質問について ・令和５年度一般会計予算（教育費等）について ・令和５年度南幌町学校教育の推進について
		その他	・中学校卒業生の進路状況について ・令和５年度主な行事予定について ・関係資料の配布について
定例	令和５年 ５月 19 日	議　案	・南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌高等学校支援事業補助金交付要綱を廃止する告示について
		報　告	・令和５年度小中学校児童生徒在籍状況について

種別	期　　日	区　分	付　議　案　件　等
		その他	・教育委員会学校訪問について ・多良木町との児童交流について ・元南幌小学校校長千葉氏の叙勲受賞について ・中学生国際留学プログラム事業について ・公設学習塾について
定例	令和５年 ６月 16 日	報　告	・令和４年度社会教育施設の利用状況について
		その他	・中学生国際留学プログラム事業の日程の変更について ・中体連の結果について ・スポーツセンター、生涯学習センター改修工事について ・少年団の大会結果について ・夏休み期間中の社会教育事業について ・令和５年度給食センターの概要について
定例	令和５年 ７月 14 日	議　案	・令和４年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について ・南幌町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する指針の改正について
		報　告	・第２回議会定例会一般質問について ・いじめ把握のためのアンケート調査結果について
		その他	・中体連の結果について ・インターハイへの出場について
定例	令和５年 ８月 18 日	議　案	・令和５年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・北海道第５採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の決定事項について
		報　告	・令和４年度一般会計決算（教育費等）について
		その他	・児童生徒のスポーツ大会等の結果について ・給食試食会の開催について
定例	令和５年 ９月 15 日	議　案	・南幌町教育文化表彰審査委員会委員の委嘱について
		報　告	・令和５年度一般会計補正予算（第４号）について ・南幌町教育委員会委員の任命について ・南幌町教育委員会教育長職務代理者の指名について ・南幌町教育委員会教育長の任命について
		その他	・児童生徒のスポーツ大会等の結果について

種別	期　　日	区　分	付　議　案　件　等
		その他	・教育委員・社会教育関係委員合同懇話会の開催について ・はれっぱマラソンの開催について
定例	令和５年 10月13日	議　案	・令和５年度南幌町教育文化功労賞並びに奨励賞の決定について
		その他	・教育委員道内視察研修について ・第Ⅱ期教育委員会学校訪問について ・ＪＡなんぽろからの食材提供について
定例	令和５年 11月22日	議　案	・南幌町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
		報　告	・令和５年度上半期における社会教育施設の利用状況について
		その他	・令和６年二十歳（ハタチ）を祝う会について ・児童生徒のスポーツ活動について ・中学校部活動の地域移行検討について ・給食試食会の実施報告について
定例	令和５年 12月15日	議　案	・令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について
		報　告	・令和５年度南空知５町教育支援委員会判定結果について ・令和５年度一般会計補正予算（第５号）について ・令和５年度一般会計補正予算（第６号）について ・いじめ把握のためのアンケート調査結果について
		その他	・令和５年度全国学力・学習状況調査について ・教育施設の改修工事の進捗状況について ・教育委員会の今後の取組について
定例	令和６年 １月19日	報　告	・第４回議会定例会一般質問について
		その他	・小中一貫教育の進捗状況について ・令和５年度なんぽろ体力向上のすすめについて ・元南幌中学校校長澤田氏の叙勲受賞について ・児童生徒のスポーツ及び文化活動について
定例	令和６年 ２月16日	議　案	・令和６年度南幌町教育行政執行方針（案）について ・南幌町高等学校等通学費補助に関する条例の一部を改正する条例制定について ・南幌町高等学校等通学費補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

種別	期　　日	区　分	付　議　案　件　等
			・南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町小中一貫教育基本方針について
		報　告	・令和５年度一般会計補正予算（第７号）について ・令和６年度教育関係予算（案）について
定例	令和６年３月 22 日	議　案	・南幌町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町スポーツセンター管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について ・南幌町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する告示制定について ・南幌町部活動地域連携検討協議会設置要綱の制定について ・南幌町学校運営協議会委員の委嘱について ・南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について ・南幌町社会教育審議会委員の委嘱について ・南幌町地域学校協働活動推進員及びコーディネーターの委嘱について
		報　告	・令和６年度学校教職員人事異動について ・令和５年度一般会計補正予算（第９号）について ・令和５年度南空知５町教育支援委員会判定結果について ・令和６年度小中学校就学予定児童生徒数について
		その他	・令和６年度全国学力・学習状況調査の日程について

（２）総合教育会議の開催状況

法第１条の４第１項の規定に基づき、町長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うため、南幌町総合教育会議が設置されています。この会議において、町長と教育長、教育委員４名が教育政策の方向性を共有して推進するため協議を行っています。

期　　日	協　議　事　項　等
令和５年 11 月 22 日	（１）中学校部活動の地域移行に向けて
令和６年 １月 19 日	（２）南幌町小中一貫教育基本方針（案）について

（３）その他主な活動状況

期　　日	内　　容　　等
令和５年 ４　月４日	転入教職員辞令交付式
４月６日	南幌小学校 入学式
	南幌中学校 入学式
４月 11 日	南幌養護学校小学部入学式
	南幌養護学校中学部入学式
	南幌養護学校高等部入学式
５月 26 日	南幌中学校 体育祭
６月３日	南幌小学校 運動会
７月 14 日	学校訪問Ⅰ期（南幌小学校／南幌中学校） 各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施
９月１日	南幌中学校　学校祭
10 月４日	南幌町教育文化表彰審査委員会
10 月 14 日	南幌小学校 学習発表会
11 月３日	南幌町教育文化功労賞・奨励賞表彰式（生涯学習センター） 教育文化功労賞　個人１名 教育文化奨励賞　個人３名
12 月 15 日	学校訪問Ⅱ期（南幌小学校／南幌中学校） 各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施

令和６年 １ 月 ７ 日	南幌町二十歳を祝う会（農村環境改善センター） 新成人３７名参加
３ 月 ８ 日	南幌養護学校 高等部卒業式
３ 月 12 日	南幌中学校 卒業式
３ 月 15 日	南幌養護学校 中学部卒業式
	南幌養護学校 小学部卒業式
３ 月 19 日	南幌小学校 卒業式

（４）法規・規則等の制定、改正状況

①教育関係条例

番号	題　　名	公　布 年月日	施行（適用） 年月日
(R6 年) 1	南幌町高等学校等通学費補助に関する条例の一部を改正する条例制定について	6.3.13	6. 4. 1

①教育委員会規則

番号	題　　名	公　布 年月日	施行（適用） 年月日
(R5 年) 3	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則制定について	5.4.24	5. 4. 1
(R5 年) 4	南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について	5.5.23	5. 4. 1
(R6 年) 1	南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について	6.2.21	6. 4. 1
(R6 年) 2	南幌町高等学校等通学費補助に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について	6.2.21	6. 4. 1
(R6 年) 3	南幌町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について	6.3.25	6. 4. 1
(R6 年) 4	南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について	6.3.25	6. 4. 1
(R6 年) 5	南幌町スポーツセンター管理規則の一部を改正する規則制定について	6.3.25	6. 4. 1

②教育委員会規程

番号	題　　名	公　布 年月日	施行（適用） 年月日
（R6 年） 1	南幌町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について	6.3.25	6. 4. 1

③教育委員会要綱

番号	題　　名	公　布 年月日	施行（適用） 年月日
（R5 年） 1	南幌高等学校支援事業補助金交付要綱を廃止する告示について	5.5.23	5. 6. 1
（R6 年） 1	南幌町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する告示制定について	6.3.25	6. 4. 1
（R6 年） 2	南幌町部活動地域連携検討協議会設置要綱の制定について	6.3.25	6. 4. 1

④教育委員会指針

番号	題　　名	公　布 年月日	施行（適用） 年月日
（R5 年） 1	南幌町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する指針の改正について	5. 7.14	

④計画等の策定

年月日	計　画　等　名
令和6年3月	南幌町小中一貫教育基本方針
令和 年 月	

４．教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、成果・課題等

（１）学校教育（小・中学校・給食センター含む）

○主な施策

１．確かな学力を育む教育活動の充実

点検評価項目（１）基礎学力向上への組織的な取組み	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎各種調査結果を客観的に分析し、結果を基に、校内研修を実施。 【中学校】 ◎ＩＣＴを活用した授業力向上のための校内研修の充実。 ◎課題の共有化を図る研修計画とＰＤＣＡサイクルを重視した研修体制の確立。 ◎専門性、指導力等を高める校外・自己研修の充実。 ◎内外に開かれた研修の推進。	【小学校】 ◎客観的なデータ分析を基に思考力･表現力等に課題があることを全職員で共通認識を図り、その改善に向けて「学び合い」の指導を活用することができた。 次年度も引き続き「子ども主体の『学び合い』を通して思考力・判断力・表現力（アウトプット）の質を高める授業の工夫」と題して校内研修を推進していく。 【中学校】 ◎一人一研究授業を行い、学年で反省を行うなど、授業改善に向けた取組を確実に進めることができた。 特にタブレット端末を活用した授業が多くの場面で見られ、効果的な活用場面の研修段階に入りつつある。

点検評価項目　（２）望ましい生活習慣と学習習慣の定着	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎全国学力学習状況調査における児童質問紙や学校評価アンケートの回答を分析。 ◎家庭学習に係る手引を作成。 【中学校】 ◎家庭学習習慣化の推進。 ◎朝の学習活動の充実　（小テスト、繰り返し学習等）。 ◎学力状況の把握・分析と学力定着・向上のためのプランの策定。 ◎確かな学力の定着を図る授業の構築。	【小学校】 ◎分析結果をみると、ＩＣＴ等の電子機器を学習以外で使用している児童が令和５年度第６年生で４０％弱もいるため、生活習慣に係る家庭での啓発文書等を作成する必要がある。 ◎家庭学習においては、「計画を立てて勉強している」児童が７７．８％と高いため、今後も家庭と連携できる取り組みを継続して推進していく。 【中学校】 ◎１日の家庭学習時間が１時間未満の生徒の割合が多い結果となっている。 ◎一人一台端末を使っての授業やオンライン学習への取り組みを進めていくことができた。 ◎「使ってみる」から「効果的な活用」への研修が進んでいる。

具体的な取組内容	成果・課題等
◎サポート学習の充実　（放課後・長期休業中の学習活動）。 ◎読書活動の推進。 ◎情報教育の推進（情報研修）。 ◎英語検定等の実施。 ◎チャレンジテストの活用。 【学校教育係】 ◎基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着を目的に公設学習塾を開設。 　令和５年度から、英語を小学４年生から中学３年生までに対象者を広げて開設。 ◎なんぽろ学力向上メッセージの配布。 　（小・中学校の全保護者に配布）	◎長期休業中におけるサポート学習では、文教大学の学生にも協力を得て実施した。 　大学生がサポートをしてくれるため、参加した生徒は分からない問題をすぐ聞くことができたり一人ひとりきめ細かな学習支援に繋がった。 【学校教育係】 ◎中学生の参加者が少なく、学力向上メッセージなどで周知を行ったが、思うように増えなかった。 　次年度は参加意欲の向上に繋がる工夫を行っていく。 ◎全国学力学習状況調査児童質問紙の結果を基に分析を行い、学力低下に起因する項目などをグラフ化し、保護者に配布した。 　また、読書は学力向上に繋がるため、情報機器の使用時間や活用の仕方のルールについて、保護者に周知啓発を行った。
点検評価項目　（３）小・中学校が連携した学校教育の充実（小・中一貫教育の取り組み）	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎小･中学校において９年間の教育課程を整備するための協議を実施。 【中学校】 ◎年数回のグループ内検討。 ◎小・中学校の教員の相互派遣。 ◎小６を中心とした行事などの見学による中１ギャップの解消。 ◎９年間を見据えた各種年間計画の作成。 【学校教育係】 ◎小・中一貫教育検討委員会の開催。	【小学校】 ◎小･中学校が一貫して学校教育を推進する意義を全職員で確認し、南幌町の児童生徒のよりよい育成のために多面的に取り組みを実施する体制づくりが必要である。 【中学校】 ◎小･中学校の教員が互いの教育課題や現状を理解することができた。 ◎中学校教員による乗り入れ授業の実施を基に、今後は小学校教員による出前授業も検証していく。 ◎小６による中学校行事の参観は、中学校入学の意欲付けに効果的であった。 【学校教育係】 ◎各グループで検討した取り組みを検討委員会で共有することで進捗状況を確認できた。 ◎南幌町小･中一貫教育の実現に向けて、更に具現化した取り組み内容の検討を行っていく。 ◎小・中学校間の取り組みがスムーズとなるよう、情報共有を行い連携して進めていく。

具体的な取組内容	成果・課題等
◎小・中学校教職員合同研修の実施	◎保護者や住民にも理解が得られるよう広報等で周知が必要である。 ◎合同研修により、教職員間の考え方が共有でき、繋がりの深化がみられ効果が得られた。 　今後は授業改善や児童生徒の人間関係を築く力の向上を目的として、講師を招き研修を実施していく。

点検評価項目　（４）外国語活動・教育の充実	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎授業におけるＡＬＴの効果的な活用。 ◎オンラインにおける情報交流等の実施。 【中学校】 ◎地域住民や近隣の英語教師に面接員をお願いし、イングリッシュトライアルの実施。 ◎外国語指導助手を活用した、実用的な英会話授業とコミュニケーション能力の育成。 ◎デジタル教科書の導入	【小学校】 ◎ピアサポートや学び合いの学習活動を重視した研修を実施しているため、外国語の授業においてもコミュニケーション能力の育成ができた。 ◎オンラインにより諸外国との交流を深めることができた。 【中学校】 ◎イングリッシュトライアルに大学生も参加することで、より意欲的に取り組めることができた。 　また、クロムブックを利用したイングリッシュトライアルに挑戦し、自己表現力を高めることもできていた。 ◎英会話にふれあう良い機会なので、今後もイングリッシュトライアルを継続していく。 ◎デジタル教科書を活用した授業形態が定着している。

点検評価項目　（５）国際社会で活躍できる人材の育成	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎中学生国際留学プログラム事業による語学学習（オーストラリア） 　７月２２日～７月３１日　（１０日間） 　たくみ祭りで帰国後発表会の開催 ◎英語検定料の助成	【学校教育係】 ◎ホームステイを体験することで、国際社会への理解や生活習慣・文化の違いなど人材の育成に繋がった。 　研修報告書を作成し、帰国後発表会を開催することで研修の成果を広く町民に伝えることができた。 ◎事業の周知を定期的に行うことで英検受験の推進を図り、英語力の向上を目指していく。

点検評価項目　（６）ＩＣＴを活用した資質・能力の向上	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎学習用アプリを活用した個別最適な学びとファイルの共有を活用した協働的な学びの実施。 ◎電子黒板を活用した学習活動の推進。	【小学校】 ◎ＩＣＴ機器が文房具と同じような学習道具としての活用が徐々に定着している。 　今後はさらに児童の思考力・判断力・表現力を育成するための活用を推進していく。

具体的な取組内容	成果・課題等
【中学校】 ◎各教科における効果的な活用場面の研修。 ◎定期的な研修機会の設定。 ◎教科・道徳・総合など、まとめや発表でのクロムブックの活用。 ◎学校評価アンケートや生徒総会での活用。 【学校教育係】 ◎学習用アプリ【スマイルネクスト】の導入。	【中学校】 ◎各教科において意見交流・文章作成・まとめなどに利用し、プレゼンテーション能力を高めることができた。 ◎ＩＣＴを活用することで、効果的なまとめや発表に繋げることができた。 【学校教育係】 ◎ドリル学習では、単元を覚え直すことができるなど、習熟度が高められている。 　この学習用アプリは、ドリルだけではなくタイピングやプログラミングも取り組めるため、効果的な活用ができ、ＩＣＴの活用能力が育成されている。

２．豊かな人間性と健康な体の育成

点検評価項目　（１）豊かな人間関係を育む道徳教育の充実	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎外部講師による研修を通し「自分事」として考える力を身に付ける学習活動。 【中学校】 ◎講師を招聘した道徳研修の実施。 ◎全教育活動を通じて行う道徳性の育成（生命の尊重、思いやりの気持ち、いじめを許さない態度、正しい善悪の判断等） ◎保護者、地域と連携した道徳的実践力の育成を図る取組の工夫	【小学校】 ◎研修では、教職員の知見を深め、道徳の授業実践力を向上させることができた。 ◎児童アンケートにおいて、友達と協力することが楽しいと考える児童が増加した。 【中学校】 ◎研修を生かした授業実践を行うことで、児童生徒の考えが深まった。 ◎担任のみならず、副担任も授業するなど、学年内で計画的に分担して授業を行い、評価・改善を行うことができた。 ◎生命の尊重では、保健師や助産師を講師として招き、【命と性】というテーマで、異性との関わりや生命の誕生について学び、命の大切さを学ぶことができた。 　引き続き、地域と連携した学習活動を継続して行く。

点検評価項目　（２）いじめや不登校の問題などにおける取り組み	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎定期的な校内生徒指導委員会（いじめ防止対策委員会）を開催し、児童の実態交流、未然防止の声かけや指導法について協議を行った。	【小学校】 ◎校内組織体制を継続し、生徒指導部のリーダーを中心とした組織的な業務推進ができた。 ◎いじめアンケートにおいて「嫌な思いをした児童」は減少した。

具体的な取組内容	成果・課題等
【中学校】 ◎生徒指導の機能を生かした教育活動の工夫、改善。 ◎「報告・連絡・相談」を重視した生徒指導体制の充実。 ◎いじめ、非行等の生徒指導上の問題の早期発見（日常観察、いじめアンケートの実施、教育相談日の設定）と初期対応の重視（事故発生後の保護者、教育委員会への迅速な報告、対応）。 ◎全教職員による情報の共有化と危機管理意識、共通行動の確立 ◎生徒の特性を理解した教育相談の充実 【学校教育係】 ◎いじめ対策連絡協議会の開催 【委員の構成】 各小・中学校ＰＴＡ会長 人権擁護委員、民生委員児童委員 南幌駐在所の署長など ◎仲間づくりこども会議の実施 （いじめ根絶をテーマとしたポスター制作） ※各小・中学校やぽろろに、いじめ根絶ポスターを掲示。	【中学校】 ◎毎月の職員会議内に生徒指導交流を設定し、生徒の実態把握に努めた。 ◎不登校生徒への対応に苦慮することがあり、関係機関との連携・充実が必要である。 ◎情報の共有化を図るため、共有フォルダに事例を入力することで、よりきめ細かい共有化を進めた。 ◎より生徒の心の動き等を把握するため、教育相談の更なる充実が必要である。 【学校教育係】 ◎いじめのアンケート調査結果を基に、情報共有や意見交換を行い、関係機関と連携を図ることができた。 引き続き、いじめなどの未然防止と早期発見、健やかに成長できる環境づくりに向けて、地域や関係機関と連携を図っていく。 ◎人権擁護委員から、一人で悩まないなどといった講話を聞き、相談する大切さを学ぶことができた。 児童生徒会が中心となり、いじめ等について主体的に考えることにより、望ましい人間関係を築くことができた。 制作したポスターを各小・中学校に掲示することで、児童生徒一人ひとりが、いじめについて考えてくれるきっかけづくりに繋がっている。
点検評価項目　（３）体力や運動能力の向上に向けた取り組み	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎全国体力・運動能力、運動習慣等調査における児童データを分析し、昨年度から継続し縄跳びの取り組みを実施。 【中学校】 ◎全学年体力テストの実施による体力状況の把握・分析。	【小学校】 ◎児童の積極的な取り組みにより、令和５年度の５年生女子の記録は極めて向上しているが、男子の各種目における総合得点の合計が全国水準に比べて低いため、近づける必要がある。 【中学校】 ◎全国体力・運動能力調査では、男子の体力不足の解消が今後の課題である。

具体的な取組内容	成果・課題等
◎健康的な体力づくりの推進。 ◎望ましい食習慣の定着を図る食育の推進。 ◎学校、地域の特性並びに生徒の成長状況を踏まえた健康・安全教育の推進。	◎部活動を合同でトレーニング指導することで、モチベーションが向上した。
点検評価項目　（４）安全・安心な学校給食と職員の推進	
具体的な取組内容	成果・課題等
【給食センター】 ◎給食だよりを年１５回発行し、食事の大切さやマナー等について普及啓発。 ◎新鮮な南幌産食材を積極的に取り入れることを通じて、主要農産物に対する理解や基幹産業である農業への関心を高める取り組み。 ◎南幌産の使用率が高い米・麺・パンの主食分費用や食材費の物価高騰分を全額町負担の取り組み。	【給食センター】 ◎児童から感謝の手紙をもらうなど、食事に対する感謝の気持ちを育むことができた。 ◎１０月には南幌産給食週間を実施し地元農産物への理解を高めることができた。 ◎栄養教諭が作成した動画や、授業時間を使用した指導などにより食に関する指導を実施することができた。 ◎主食費用や食材費の物価高騰分を町が負担することで保護者負担を軽減することができた。

３．開かれた学校づくりと教育活動の充実

点検評価項目　（１）コミュニティ・スクールの円滑な運営	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎学校運営協議会の実施 ◎小・中学校部会の実施 （各部会ごとに学校見学の実施）	【学校教育係】 ◎学校や地域の様子を情報共有したり、グループワークで熟議を行うことにより、協議会委員の考えや思いなどを知ることができた。 　学校の運営に地域の声を生かすことができる仕組みであるため、グループワークを生かし、地域との繋がりを大切にした教育活動を進めていく。 ◎各部会における授業参観では、ＩＣＴを利用した授業を見て、子ども達の発想を豊かにする場面が多く、子どもの発想を大事にしている授業だと好評を得ていた。
点検評価項目　（２）総合的な学習や職場体験活動等の充実	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎稲作を通した体験学習、外部講師や町内施設、地域の方々の協力を得ながらキャリア教育、ふるさと教育等を実施。 【中学校】 ◎学校や地域の特性を生かし、ねらいを明確にした全体計画及び指導計画の充実と学習	【小学校】 ◎地域の方々や外部講師の積極的な協力により、児童の勤労意識や職業観の育成につなげることができた。 【中学校】 ◎農業体験や職場体験を通して南幌町の農業や施設などについて理解を深めることができた。

具体的な取組内容	成果・課題等
活動の推進。 ◎体験活動を重視し、自ら課題を見つけ、問題解決に向け主体的､創造的に取り組む態度の育成と適切な評価の工夫。 ◎外部講師の積極的活用と地域連携による活動の推進。	◎３年生は「福祉」をテーマに高齢者体験、キンボール体験、手話教室、命の授業を実施し、外部講師を積極的に活用する中で、体験的活動が充実してきている。
点検評価項目　（３）特別支援教育におけるきめ細やかな教育支援	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎特別支援教育学習支援員の配置。 ◎特別支援学級生活介助職員の配置。 ◎特別支援教育教育連携会議の開催。	【学校教育係】 ◎特別な配慮が必要な児童へ支援を行うことで､児童一人一人に適切な支援を継続して実施することができるため､引き続き支援を行うとともに､児童生徒の情報を共有するため、関係機関と連携を図っていく。 　特に小･中学校の就学時前に情報連携を密にし、きめ細かな支援につなげる必要がある。 ◎支援の必要な子どもを早期に把握し､適切な支援に繋げるため､学校関係者と関係機関が情報共有を行い、実態把握を行うことができた。 　引き続き子どもの教育的ニーズに対する支援や理解を深めるための必要な会議であることから､継続して開催していき、特別支援教育の充実に繋げていく。
点検評価項目　（４）学校における働き方改革の取り組み	
具体的な取組内容	成果・課題等
【小学校】 ◎分掌業務の見直しとチーム体制の確立。 ◎業務の平準化、会議の効率化。 【中学校】 ◎部活動休養日の設定（毎週月曜日）。 ◎ＩＣＴを活用した教材の共有化等による授業準備等の支援の充実。 ◎校務支援システムの活用（C4th)。 ◎一斉メールシステム「tetoru」の導入。	【小学校】 ◎分掌業務の見直しは効率化を図るためには欠かせないことなので、今後も継続して実施していく。 ◎会議は、協議事項と連絡事項を整理し、タイムマネジメントを意識することで効果的な会議となった。 【中学校】 ◎部活動休養日はしっかり守られている。 ◎ＩＣＴの活用や教材の共有化等により在校等時間外は減っているが､引き続き業務の改善に向けて検討を行っていく。 ◎C4th をさらに効率よく活用し、共有していく。 ◎tetoru により、朝の欠席連絡の電話対応が大幅に改善した。 今後は C4th との連携により更なる業務改善を図っていく。

４．教育環境の充実

点検評価項目　（１）学校におけるきめ細かな学習環境の充実	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎少人数学級の編成	【学校教育係】 ◎１学年２クラスが維持できるよう、町独自で予算措置を行い、５年生に教職員１名を配置した。 少人数学級の編成は、教職員が児童一人ひとりと係わる時間が確保でき、きめ細かな指導が可能となり学力の向上に繋がるため、継続していく必要がある。

点検評価項目　（２）高等学校等への通学支援	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学方法によらず学校ごとに一定額を補助し、保護者の経済的負担軽減の取り組み。	【学校教育係】 ◎広報や個別周知などを継続して行い、未申請者への申請に繋げることができた。 今後も制度の定着を図ることができるよう、未申請者への周知などを行っていき、保護者への負担軽減を行っていく。

点検評価項目　（３）学校・教育施設の適正な維持管理	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎中学校体育館改修工事	【学校教育係】 ◎中学校の授業を最優先に、教職員と情報共有し連携を図りながら体育館の改修を進めることができた。 ◎部活動の練習に支障が生じないよう（旧）南幌高校の体育館の利用や、ぽろろの体育館を利用するなど、練習場所の確保に繋げた。 ◎ぽろろの体育館改修工事と日程が重複しないよう早目に事務を執り進めた。

５．姉妹町児童交流の推進

点検評価項目　（１）熊本県多良木町との児童交流学習事業の実施	
具体的な取組内容	成果・課題等
【学校教育係】 ◎多良木町の児童との交流と郷土体験。	【学校教育係】 ◎新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことに伴い、事業の再開を検討したが、多良木町中学校の移転作業などにより、多良木町教育委員会の受入れ準備が整わないことから事業が中止となった。

（2）社会教育

○主な施策

6．家庭教育の支援

点検評価項目　（1）子育て支援の充実	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎小・中学生の保護者まで対象を拡大し、関係団体と連携した情報収集や学習の機会を提供した。	【社会教育係】 ◎他団体との連携事業は、参加者の確保等において、一定の成果があったため、継続していく。 　今後は事業目的に応じ、参加対象を明確にした事業を実施していく。

点検評価項目　（2）家庭教育の学習環境の整備・情報提供	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎町広報生涯学習通信を活用し、家庭教育を推進する記事を掲載。 ◎入学説明会に親学講座を実施し、家庭でのインターネット環境との向き合い方を題材とした講義の実施。	【社会教育係】 ◎町広報を通じ家庭教育に関わる団体（スポーツ少年団本部や町 PTA 連合会）の実施事業についても情報提供を図り、家庭教育に係る広範な情報を提供していく。

7．青少年健全育成の推進

点検評価項目　（1）子どもの未来を応援する取り組み	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎未来に向かう子どもたちの将来の夢を応援することを目的として、プロフェッショナル講演会を実施。 ◎全国から多様な経歴や経験を有している大学生・社会人を地域に招き入れ、青少年異世代交流事業を実施。	【社会教育係】 ◎シンガーソングライターの半崎美子氏を招聘して小学校で開催し、児童生徒から沢山の前向きな感想が寄せられた。 　日常の学校生活では体験することができない講演会を実施することで、児童生徒の貴重な体験・経験の場となっている。 ◎町内の中高生への学習支援、雑談形式の対話やワークショップの運営の中で異世代交流を図り、子どもたちが将来について考える機会を提供することができた。 　青少年異世代交流事業は、参加者の事後感想も非常に良好であるが、参加者が少ないことが課題であり、開催時期や周知方法等を検討していく。

点検評価項目　（2）地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくり	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎地域人材や各団体が、児童生徒と関わり、多種多様な経験ができる機会の確保。 ◎高校生や大学生を活用し、多世代との交流や自然体験、生活体験活動の実施。	【社会教育係】 ◎生涯学習サポーターの新規人材の発掘と活用場面の確保が課題であり、サポーターの固定化が見られる。 ◎子ども会育成連絡協議会の事業である高校生リーダーについては、継続性が課題であり、持続的な仕組みづくりを構築する必要がある。 ◎学校のニーズや地域人材のマッチングは地域学校協働本部にて引き続き協議検討を進める。

8．生涯学習、社会教育の推進

点検評価項目　（1）学習ニーズに対応した機会の提供と成果を活かせる環境づくり	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎さわやかカレッジやふるさと南幌みらい塾の開催。	【社会教育係】 ◎町民の学習ニーズに対応した事業や講座を実施したが、学習成果を活かすことができる環境づくりの構築については課題がある。 ◎主体的な学びを継続するためのサークル化や学習成果を活用するための場面づくりを促進させるための取り組みが重要である。
点検評価項目　（2）多角的に生きがいや人とのつながりを創る機会の創出	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎多角的な生涯学習事業を展開するため、生涯学習推進本部を開催。	【社会教育係】 ◎生涯学習事業に関する体系化と各課連携事業の情報共有、その効果についての確認を行ったが、各課において実施している生涯学習事業の日程や内容等を簡便に可視化できるような仕組みを作り、予め日程や内容の重複を避けることが必要である。

9．スポーツ・レクリェーション活動の推進

点検評価項目　（1）身近にスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の充実	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎通年事業であるフィットネス教室やスイミングスクール等、各種事業を開催。	【社会教育係】 ◎町民が身近に参加することができ、体力向上や健康維持を図る機会を提供するための教室であるが、その教室自体がコミュニケーションの場となっており、副次的な効果が見られる。

点検評価項目　（２）スポーツ大会を通じた地域間交流の活性化	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎各種スポーツ大会の実施において、実情に即した大会企画を行うため、スポーツ推進委員との協議。 ◎スポーツ大会を通じた地域内、地域間の交流。	【社会教育係】 ◎新型コロナウイルス感染症５類移行後、数年ぶりのスポーツ大会開催となったが、参加チームも増加し、盛会裏に大会が終了し、地域コミュニティの形成・活性化に寄与していることを再確認した。 ◎新たなにニーズに対応するため、ニュースポーツの導入や新しい種目の検討など、イベントやスポーツ大会のあり方についてスポーツ推進委員と継続的に協議を行っていく。

点検評価項目　（３）スポーツを通じた子どもの体力の向上とスポーツに親しむ環境づくり	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎ジュニアアスリート教室や水泳教室、スキー教室を開催。	【社会教育係】 ◎子どもの体力向上とスポーツに親しむ環境を提供しているが、各教室の申込者が増加し定員をオーバーするため、抽選により参加者数を調整している。 ◎指導者、運営スタッフの拡充にも限界があり、既に各曜日で教室が開催されている現状も踏まえ、今後の児童増加を見据えた抜本的な検討が必要である。

１０．芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全

点検評価項目　（１）芸術・文化活動による生きがい、仲間づくりの場の創出	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎芸術文化展や芸能発表会の開催。	【社会教育係】 ◎生きがいづくりや仲間づくりに寄与している場であるが、自主的・主体的な芸術文化活動への展開については、具体的な動きに至っていないことが課題である。 ◎芸術文化サークルの現状等をヒアリングしながら、既存団体の継続と新規団体の立ち上げの両面からサポートしていく必要がある。

点検評価項目　（２）郷土の歴史を伝える資料の保存・継承	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎記憶が風化しないような取り組みとして、俵つみ唄のDVDを生涯学習センターで放映し、郷土資料室に関連資料を展示。	【社会教育係】 ◎俵つみ唄保存会の解散や拓心会の実質活動休止など、伝統芸能団体の存続には大きな課題がある。 ◎伝統芸能の映像や写真等の展示は継続することとし、活動の継承については、放課後子ども教室を活用する等、試行的な取り組みを行い、手法を模索していく。

１１．読書活動の推進

点検評価項目　（１）町民の読書活動を支援し、町民に親しまれる図書室づくり	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎町広報による新刊案内や特集展示等、読書活動を推進するための各種情報提供の実施。 ◎季節に合わせた子ども達による図書室の飾りつけを実施。	【社会教育係】 ◎町民に親しまれる図書室づくりとして、特集展示や著者をクローズアップした小特集など、図書に親しむ細やかな情報提供が図書貸出に繋がっている。
点検評価項目　（２）学校図書室の環境充実や読み聞かせサークルと連携した読書活動の推進	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎読み聞かせサークルによるイベントを計画通りに実施。 ◎親子で読み聞かせに親しむ環境を提供。	【社会教育係】 ◎学校図書室に導入した図書システムは、その活用に課題が残るため、図書担当教諭との連携を図り、今後の活用方策について検討を進めていく。

１２．社会教育関係施設の充実

点検評価項目　（１）万全な管理運営と施設利用の向上	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎スポーツセンターの適正な施設改修工事事の実施。	【社会教育係】 ◎夏季の高温による熱中症対策が求められており、館内の状況を適時表示する室温計を設置する等、注意喚起を行った。 引き続き、設備の動作状況を適宜確認し、適正管理を行っていく。
点検評価項目　（２）サークル活動の促進を図り、広く町民が利用できる場の提供	
具体的な取組内容	成果・課題等
【社会教育係】 ◎町民の文化活動の発表の場として、ぽろろロビーを会場とした作品展示の開催。	【社会教育係】 ◎作品展示は、町民の文化活動の発表の場として、一定の成果が挙げられている。 ◎展示サイクルのマンネリ化、展示者の固定化が見られる為、今後、サークル活動の発表の場として活用を図り、サークル加入に繋げる等、活動促進に繋がるような施設活用を図っていく。

５．まとめ

この点検・評価の実施をもとに、施策の効果を検証し改善を図りながら、より充実した教育行政の実現に努めてまいります。